

財務データ

☐ 貸借対照表	44
---------	----

☐ 損益計算書	49
---------	----

☐ 剰余金処分計算書	49
------------	----

☐ 自己資本の充実の状況	50
--------------	----

☐ 債権管理の状況	61
-----------	----

☐ 預金に関する指標	64
------------	----

- 預金種類別内訳
 - 定期預金の固定金利・変動金利別内訳
 - 預金者別内訳
 - 財形貯蓄残高
-

☐ 貸出金等に関する指標	65
--------------	----

- 貸出金科目別内訳
 - 貸出金の固定金利・変動金利別内訳
 - 貸出金担保種類別内訳
 - 貸出金貸出先別・業種別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 預貸率
 - 債務保証見返勘定の担保種類別内訳
-

☐ 会員・出資金等に関する指標	66
-----------------	----

- 会員数内訳
 - 公共債窓販実績
 - 投資信託販売実績
 - 内国為替取扱実績
-

☐ 有価証券に関する指標	67
--------------	----

- 残高に関する情報
 - 時価に関する情報
 - 金銭の信託の時価情報
 - 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等
-

☐ 連結情報	
--------	--

- 当金庫は、連結対象となる会社等を保有していないため、連結情報はありません。

貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	6,628,380	5,947,733
預け金	245,440,159	262,610,442
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	120,341,450	103,338,749
国債	56,361,200	50,683,240
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	50,833,706	42,188,435
貸付信託	—	—
投資信託	6,833,305	4,570,024
株式	1,639,307	1,056,962
外国証券	4,673,931	4,840,087
その他の証券	—	—
貸出金	465,069,352	448,505,096
割引手形	—	—
手形貸付	300,000	4,089,280
証書貸付	458,320,129	437,859,063
当座貸越	6,449,222	6,556,752
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	7,697,663	7,633,413
未決済為替貸	43,318	43,229
労働金庫連合会出資金	5,900,000	5,900,000
前払費用	14,097	10,003
未収収益	1,292,513	1,227,450
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
その他の資産	447,734	452,730
有形固定資産	7,230,140	7,490,814
建物	2,234,820	2,412,717
土地	4,550,094	4,550,094
リース資産	51,797	71,848
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	393,427	456,154
無形固定資産	58,003	63,025
ソフトウェア	23,476	28,120
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	34,527	34,905
前払年金費用	194,339	140,632
繰延税金資産	163,956	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	106,963	123,179
貸倒引当金	△251,930	△273,115
(うち個別貸倒引当金)	(△51,024)	(△73,043)
資産の部合計	852,678,479	835,579,971

負債の部及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	805,661,123	788,183,263
当座預金	293,043	351,455
普通預金	324,252,593	301,306,558
貯蓄預金	1,131,775	1,147,539
通知預金	—	—
別段預金	454,156	504,168
納税準備預金	—	—
定期預金	479,529,553	484,873,540
定期積金	—	—
その他の預金	—	—
譲渡性預金	4,425,199	4,183,925
借入金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマース・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	1,238,077	1,469,211
未決済為替借	11,480	24,824
未払費用	360,415	407,209
給付補填備金	—	—
未払法人税等	64,922	123,808
前受収益	385	426
払戻未済金	6,975	2,885
払戻未済持分	396	4,516
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入金商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
リース債務	51,797	71,848
資産除去債務	26,928	34,877
その他の負債	714,776	798,814
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	188,176	189,110
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	2,006,761	2,060,201
役員退職慰労引当金	48,639	67,694
睡眠預金払戻損失引当金	5,110	19,769
債務保証損失引当金	151	153
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	62,062
再評価に係る繰延税金負債	128,221	128,221
債務保証	106,963	123,179
負債の部合計	813,808,425	796,486,793
(純資産の部)		
出資金	4,009,510	4,016,485
普通出資金	4,009,510	4,016,485
優先出資金	—	—
優先出資金申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	33,063,014	32,593,328
利益準備金	4,059,177	4,059,177
その他利益剰余金	29,003,837	28,534,151
特別積立金	27,098,500	26,798,500
(特別積立金)	(2,372,000)	(2,372,000)
(機械化積立金)	(8,070,000)	(7,770,000)
(金利変動等準備積立金)	(9,020,000)	(9,020,000)
(配当準備積立金)	(490,000)	(490,000)
(経営基盤強化積立金)	(6,425,000)	(6,425,000)
(社会福祉施設創設積立金)	(350,000)	(350,000)
(福祉事業対策積立金)	(221,500)	(221,500)
(店舗整備積立金)	(120,000)	(120,000)
(周年記念行事積立金)	(30,000)	(30,000)
当期末処分剰余金	1,905,337	1,735,651
処分未済持分	△134	△102
自己優先出資	—	—
自己優先出資金申込証拠金	—	—
会員勘定合計	37,072,390	36,609,711
その他有価証券評価差額金	1,503,099	2,188,902
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	294,564	294,564
評価・換算差額等合計	1,797,664	2,483,466
純資産の部合計	38,870,054	39,093,178
負債及び純資産の部合計	852,678,479	835,579,971

《貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
9. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。
 - (1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理
 - (2) 数理計算上の差異
11. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 債務保証損失引当金の計上基準
債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 収益の計上方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。
役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額
有形固定資産の減価償却累計額 6,379,448千円
有形固定資産の圧縮記帳額 - 千円
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 123,936千円
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 千円
19. 子会社等の株式（及び出資金）総額 - 千円
20. 子会社等に対する金銭債権総額 - 千円
21. 子会社等に対する金銭債務総額 - 千円
22. リース取引
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は764,577千円、危険債権額は1,655,054千円です。
なお、債権は、貸借対照表の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
24. 三月以上延滞債権額
債権のうち、三月以上延滞債権額は133,458千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

25. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額は230,076千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

26. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、2,783,167千円です。

なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(表示方法の変更)

23. から26. について、「労働金庫法施行規則及び労働金庫及び労働金庫連合会の金融機能の強化のための特別措置に関する命令の一部を改正する命令」(令和2年1月24日 内閣府厚生労働省令第1号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、労働金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

27. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 19,480,500千円

担保資産に対応する債務

預金 1,579千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

28. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額779,223千円

29. 出資1口当たりの純資産額

9,694円78銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほかALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、信用リスクの状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間構造などを総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,469,694千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	245,440,159	245,919,041	478,882
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	120,305,374	120,305,374	-
(3) 貸出金	465,069,352		
貸倒引当金（*）	△251,930		
	464,817,421	469,007,635	4,190,214
金融資産計	830,562,955	835,232,052	4,669,096
(1) 預金積金	805,661,123	805,871,139	210,016
金融負債計	805,661,123	805,871,139	210,016

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式および上場投資信託は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から36. に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	36,075
合計	36,075

（注）非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	80,435,600	153,530,600	5,100,000	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,811,950	16,891,070	23,325,410	61,144,780
貸出金（*）	39,332,925	109,518,095	100,351,410	209,434,228
合計	130,580,475	279,939,765	128,776,820	270,579,008

（*）貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	594,943,124	204,851,706	5,866,291	-
合計	594,943,124	204,851,706	5,866,291	-

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

（1）売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（千円）
売買目的有価証券	-

（2）満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

（3）子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

(4) その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,413,568	1,062,442	351,125
	債券	48,370,546	47,538,687	831,859
	国債	31,278,590	30,603,101	675,488
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	17,091,956	16,935,585	156,370
	その他	10,950,728	8,931,579	2,019,149
	小計	60,734,843	57,532,708	3,202,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	189,664	199,256	△9,592
	債券	58,824,359	59,923,445	△1,099,086
	国債	25,082,610	25,851,501	△768,891
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	33,741,749	34,071,944	△330,195
	その他	556,508	573,860	△17,352
	小計	59,570,531	60,696,562	△1,126,030
合計	120,305,374	118,229,270	2,076,103	

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	87,734	-	25,368
債券	11,134,075	52,491	39,658
国債	9,429,319	50,171	38,260
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,704,756	2,320	1,398
その他	713,129	23,783	-
合計	11,934,939	76,274	65,026

35. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

36. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

37. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は102,158,515千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は32,016,394千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち70,142,121千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	553,866千円
減価償却費	131,477
賞与引当金	51,936
未払金(確定拠出年金未移管分)	20,546
その他	140,636
繰延税金資産小計	898,463
評価性引当額	△107,643
繰延税金資産合計	790,819

繰延税金負債

前払年金費用	53,637
その他	221
その他有価証券評価差額金	573,004
繰延税金負債合計	626,863

繰延税金資産の純額 163,956千円

39. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金 251,930千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「8.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「団体大口貸出先の将来の業績見通し」であります。「団体大口貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。なお新型コロナウイルス感染症の影響は、限定的であるとの仮定を置いております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

団体大口貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

40. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)を当事業年度より適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等に定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(消費税等の会計処理の変更)

消費税等の会計処理は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、従来の税込方式から税抜方式に変更しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

以上

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	8,949,877	9,240,834
資金運用収益	7,888,680	8,069,782
貸出金利息	5,968,386	6,096,976
預け金利息	669,630	711,789
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	943,265	839,328
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	307,398	421,687
役務取引等収益	566,734	607,267
受入為替手数料	101,945	150,074
その他の役務収益	464,789	457,193
その他業務収益	450,160	350,817
外国為替売買益	27,083	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	70,616	106,699
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	352,459	244,117
その他経常収益	44,301	212,966
貸倒引当金戻入益	21,184	3,851
償却債権取立益	60	60
株式等売却益	5,657	185,326
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	17,399	23,729
経常費用	8,080,170	8,520,223
資金調達費用	124,910	148,357
預金利息	124,737	147,904
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	148	425
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャルペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	23	27
役務取引等費用	1,480,786	1,460,015
支払為替手数料	323,046	384,956
その他の役務費用	1,157,740	1,075,058
その他業務費用	40,411	72,572
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	39,658	71,785
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	752	787
経費	6,401,651	6,691,010
人件費	3,599,989	3,667,099
物件費	2,517,673	2,919,631
税金	283,987	104,279
その他経常費用	32,411	148,268
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	5	-
株式等売却損	25,368	104,288
株式等償却	-	36,074
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	111	-
退職手当金	1,774	-
その他の経常費用	5,151	7,905
経常利益	869,706	720,610
特別利益	75,206	5,200
固定資産処分益	-	5,200
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
子会社清算益	75,206	-
特別損失	125,683	56,822
固定資産処分損	19,283	13,054
減損損失	106,400	43,767
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	819,229	668,988
法人税、住民税及び事業税	113,807	155,158
法人税等調整額	35,419	16,486
法人税等合計	149,227	171,645
当期純利益	670,002	497,342
繰越金(当期首残高)	1,235,334	1,238,308
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	1,905,337	1,735,651

〈損益計算書の注記〉

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 276千円
子会社との取引による費用総額 4千円
3. 出資1口当たりの当期純利益金額 166円92銭
4. 固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
魚津支店	営業用店舗	建物及び附属設備・動産
輪島支店	営業用店舗	建物及び附属設備・構築物・動産
小浜支店	営業用店舗	動産
奥越支店	営業用店舗	建物及び附属設備・構築物・動産
旧福井南支店	遊休資産	土地・建物

当金庫は、営業用店舗単位(ただし、連携して営業を行っている営業店舗グループは当該グループ単位)に収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。営業用店舗のうち、魚津支店・輪島支店・小浜支店・奥越支店については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損損失を認識したものであります。

遊休資産のうち、旧福井南支店については正味売却価額が簿価を下回っており、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(106,400千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び附属設備71,447千円、構築物2,811千円、動産19,337千円、遊休資産土地6,794千円、遊休資産建物6,009千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

5. 特別利益の子会社清算益
子会社清算益の内容は、株式会社北陸労金サービスを清算したことによるものです。
6. 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。以上

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2021年度 (総会承認日 2022年6月27日)	2020年度 (総会承認日 2021年6月25日)
当期末処分剰余金	1,905,337,037	1,735,651,156
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	678,068,539	500,316,351
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年2%)80,071,203	(年3%)120,319,046
優先出資に対する配当金	-	-
事業の利用分量に対する配当金	197,997,336	79,997,305
特別積立金	400,000,000	300,000,000
特別積立金	-	-
金利変動等準備積立金	-	-
機械化積立金	400,000,000	300,000,000
配当準備積立金	-	-
経営基盤強化積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	1,227,268,498	1,235,334,805

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2022年5月23日に監事の監査を受けております。また、同年6月27日の第21回通常総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく会計監査人の監査を、2022年5月23日に受けております。

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月28日

北陸労働金庫

理事長

山岸 克司

自己資本の充実の状況

■ 単体自己資本比率（国内基準）

2021年度末	2020年度末
8.92%	9.29%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額^(注1) - コア資本に係る調整項目の額^(注2)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額^(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5^(注4)} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法 …… 細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法 …… 粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は8.92%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。



1 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末 (2021年度末)		前期末 (2020年度末)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,794		36,409	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,009		4,016	
うち、利益剰余金の額	33,063		32,593	
うち、外部流出予定額 (△)	△278		△200	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	200		200	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	200		200	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	38		57	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,033		36,666	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	42		45	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	42		45	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	140		101	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	182		147	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	36,850		36,519	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	398,784		378,712	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	422		422	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	422		422	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,946		14,261	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	412,730		392,973	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.92		9.29	

自己資本調達手段の概要

2021年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資

- ① 発行主体：北陸労働金庫
- ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億9百万円

用語の解説

●「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたパーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+（△）調整・控除項目で構成されます。

●「コア資本に係る基礎項目」とは

2013年度以降適用された告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定めています。

●「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引き当てになる基本財産の額です。

●「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べられて支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

●「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

●「利益剰余金」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されています。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金です。

「その他利益剰余金」は、「特別積立金」と「剰余金」で構成されています。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金及び目的を定めない「特別積立金」の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金
- (2) 機械化積立金
- (3) 配当準備積立金
- (4) 経営基盤強化積立金
- (5) 社会福祉施設創設積立金
- (6) 福祉事業対策積立金
- (7) 店舗整備積立金
- (8) 周年記念行事積立金

「剰余金」は、当期純利益と前期繰越金を合計したもので剰余金処分案に基づき、特別積立金、繰越金及び出資配当金とするものです。

●「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆さまへ還元することが予定されるものを指しています。

●「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

●「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。

一般貸倒引当金は、貸出金の償却という特定の目的のための引き当てという制約はありますが、特定の債権に対して引き当てるというものではなく、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への参入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

●「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

当金庫は「土地の再評価に関する法律」に基づき、平成10年3月31日現在で事業用土地の再評価を行っています。

この再評価額と帳簿価額の差額については、2024年3月30日までの経過措置として、差額の45%相当額に算入割合（毎年遞減する）を乗じた金額を、コア資本に算入することが認められています。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入することになります。

●「コア資本に係る調整項目」とは

損失吸収力の乏しい資産や意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額など金融システム全体のリスクを高める資産について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除することとされています。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます。

●「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

●「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により譲渡益が発生した場合、譲渡収入から取引関連費用及び譲渡原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

●「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することをいいます。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

●「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

●「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	当期末（2021年度末）		前期末（2020年度末）	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	398,784	15,951	378,712	15,148
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※	398,362	15,934	378,290	15,131
ソブリン向け(注3)	10	0	0	0
金融機関向け	49,355	1,974	52,778	2,111
事業法人等向け	27,236	1,089	21,356	854
中小企業等・個人向け	230,191	9,207	214,418	8,576
抵当権付住宅ローン	49,929	1,997	51,129	2,045
不動産取得等事業向け	699	27	699	27
延滞債権(注4)	762	30	597	23
その他(注5)	40,176	1,607	37,308	1,492
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(注6)	(-)	(-)	(-)	(-)
ルック・スルー方式(注7)	-	-	-	-
マンドート方式(注8)	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)(注9)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)(注9)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)(注10)	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	422	16	422	16
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVA リスク相当額を8%で除して得た額(注11)	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー(注12)	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(注13) (B)	13,946	557	14,261	570
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B)	412,730	16,509	392,973	15,718

※「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(注)1. リスク・アセットとは、資産にその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。コミットメントや金利関連取引などは、貸借対照表に計上されていませんが、信用リスクを伴うため上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、債務保証見返はオフ・バランス取引として取り扱うこととなっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

4. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等です。

6. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取り扱いです。この場合は、以下の7.～10.の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。

7. 「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

8. 「マンドート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{マンドート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

9. 「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンドート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

10. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンドート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。

11. 「CVA リスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。

12. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことです。

13. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

基礎的手法の算定方法	オペレーショナル・リスク = $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち粗利益が正の値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$
------------	---

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

●現在の自己資本の充実状況について

2021年度末の当金庫の自己資本比率は8.92%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金及び利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、各種リスクを定期的に計測して、これらのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることを確認しています。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで、必要かつ十分な利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

③ 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末
国内	849,489	831,700	465,176	448,628	110,583	95,114	-	-	5,188	3,067	268,541	284,889	571	464
国外	1,204	1,203	-	-	1,195	1,195	-	-	-	-	8	7	-	-
合計	850,693	832,903	465,176	448,628	111,778	96,310	-	-	5,188	3,067	268,549	284,896	571	464

業種別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末
製造業	20,720	18,069	-	-	19,960	17,662	-	-	-	-	759	407	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,906	2,907	-	-	2,904	2,905	-	-	-	-	2	2	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2,730	1,101	-	-	2,723	1,099	-	-	-	-	7	2	-	-
情報通信業	2,111	1,314	-	-	1,810	1,114	-	-	-	-	300	200	-	-
運輸業、郵便業	3,511	2,912	-	0	3,501	2,903	-	-	-	-	10	8	-	-
卸売業・小売業、宿業、飲食・ビバレッジ	5,250	4,349	-	-	5,121	4,221	-	-	-	-	128	127	-	-
金融業、保険業	268,374	283,436	-	-	9,401	8,029	-	-	-	-	258,972	275,406	-	-
不動産業、物品賃貸業	4,420	4,133	-	-	4,413	4,126	-	-	-	-	6	7	-	-
医療、福祉	209	225	109	125	100	100	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	2,473	2,244	317	401	2,100	1,700	-	-	-	-	55	143	-	-
国・地方公共団体	73,692	67,385	13,866	14,850	59,741	52,447	-	-	-	-	85	88	-	-
個人	451,136	433,527	450,882	433,250	-	-	-	-	-	-	253	276	571	464
その他	13,154	11,293	-	-	-	-	-	-	5,188	3,067	7,966	8,225	-	-
合計	850,693	832,903	465,176	448,628	111,778	96,310	-	-	5,188	3,067	268,549	284,896	571	464

残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
	2021 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2020 年度末
期間の定めのないもの	39,811	39,498	6,449	6,556	-	-	-	-	5,188	3,067	28,173	29,873
1年以下	131,800	144,706	39,316	39,424	10,739	8,729	-	-	-	-	81,743	96,551
1年超3年以下	149,338	156,336	58,468	56,945	11,366	19,271	-	-	-	-	79,502	80,119
3年超5年以下	130,468	122,981	51,077	50,642	5,361	4,186	-	-	-	-	74,029	68,152
5年超10年以下	128,668	130,550	100,420	97,871	23,147	22,478	-	-	-	-	5,100	10,200
10年超	270,607	238,831	209,443	197,186	61,163	41,644	-	-	-	-	-	-
合 計	850,693	832,903	465,176	448,628	111,778	96,310	-	-	5,188	3,067	268,549	284,896

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。
 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度末	200	200	-	200
	2020年度末	185	200	-	185
個別貸倒引当金	2021年度末	73	51	-	73
	2020年度末	91	73	-	91
合 計	2021年度末	273	251	-	273
	2020年度末	276	273	-	276

用語の解説

- 「一般貸倒引当金」とは
 将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますので参照ください。
- 「個別貸倒引当金」とは
 債務者の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますので参照ください。

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	目的使用		その他		2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末
					2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末				
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	73	91	51	73	-	-	73	91	51	73	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	73	91	51	73	-	-	73	91	51	73	-	-

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2021年度末			2020年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	59,382	21,556	80,939	52,529	21,943	74,473
10%	100	1	101	-	7	7
20%	3,429	246,369	249,799	3,331	263,480	266,812
35%	-	142,672	142,672	-	146,103	146,103
50%	31,484	5	31,489	27,090	1	27,091
75%	-	306,950	306,950	-	285,944	285,944
100%	11,409	17,876	29,286	7,672	15,709	23,382
150%	-	392	392	-	268	268
200%	-	-	-	-	-	-
250%	6,164	2,897	9,061	5,865	2,954	8,819
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	111,971	738,722	850,693	96,489	736,414	832,903

(注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。
 2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク相当額は含まれておりません。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
 なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&P グローバル・レーティング (S&P)

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、9ページ「個別リスクへの対応」の項に記載しています。
 貸倒引当金は、資産査定規程類及び償却・引当基準に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。
- 破綻懸念先債権 ……………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権 …… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,057	1,140	1,445	1,668	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	1,445	1,668	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
事業法人等向け	116	126	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	940	1,014	-	-	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞	0	0	-	-	-	-	-	-

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下を信用リスク削減手法として用いています。

- 適格金融資産担保…………… 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」として用いています。
- 保証…………… 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている政府関係機関及び地方三公社等に対する政府・地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブ…………… クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用することとしています。

- 金利スワップ取引 …… 固定金利特約型有担保ローン及び地方公共団体等への融資の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。
- キャップ取引 …… 上限金利特約付変動金利型ローン等の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。

派生商品取引の取引限度額（想定元本）は、「ヘッジ取引要領」でヘッジの対象資産を限度とする旨を定めています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきまして、該当はありません。

② 投資家の場合

投資家としての証券化取引につきまして、該当はありません。

7 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	8,436	8,436	5,570	5,570
非上場株式等	36	—	56	—
その他	5,900	—	5,900	—
合 計	14,372	8,436	11,526	5,570

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託を含んでいます。

3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2020年度
売却益	5	185
売却損	25	104
償却	—	36

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2020年度
評価損益	1,986	1,622

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2020年度
評価損益	—	—

出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、労働金庫連合会への出資のほか、経営体力に見合った限度内で、株式等（上場投資信託含む）を保有しています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期毎に策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」はALM委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会で承認されています。

保有する株式等のうち、時価のあるものについては、日々時価を把握し、リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

また、当金庫の子会社株式は時価がなく、帳簿価格ベースでリスク量を把握しています。

会計処理については、当金庫の内部規定及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。

8 リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	当期末 (2021年度末)	前期末 (2020年度末)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

9 金利リスクに関する事項

①金利リスク量

(単位：百万円)

	2021年度末	2020年度末
VaR	2,485	1,796

②IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,880	8,026	805	683
2	下方パラレルシフト	0	0	186	177
3	スティープ化	1,167	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,880	8,026	805	683
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	36,850		36,519	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

- 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号 (2019年2月18日) による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB (銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。なお、表中のイ、ロ、…の記号は告示の様式上に定められているものです。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック (金利リスク量を算定する時の市場金利の変動) に対する経済的価値の減少額として計測されるものです (経済的価値が減少する場合はプラスで表示)。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです (金利収益が減少する場合はプラスで表示)。
- 単位未満を四捨五入しています。

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、労働金庫連合会への預け金、会員及び間接構成員向け貸出、国債を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っております。また、預金による調達を主として資金調達を行っております。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク (金利リスク、株価変動リスク、為替リスク) 及び信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクは VaR 計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的に ALM 委員会へ報告し、協議しています。また、理事会に対しても定期的に報告しています。金利リスクについては VaR のほか、銀行勘定の金利リスク (IRRBB) について経済的価値の変動額である △EVE 及び金利収益の変動額である △NII を計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用した ALM ヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

VaR によるリスク計測の頻度は、有価証券は日次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、IRRBB は △EVE 及び △NII を月次ベースで計測しています。

金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2022年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.899年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - (3) 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金種別や地域別の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。
推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
 - (4) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
住宅ローン期限前返済は、任意繰上実績値より求めたPSJモデルを反映し、計測しています。
定期預金の期限前解約は、実績TDRR（定期性預金中途解約率）を反映し、計測しています。
 - (5) 複数通貨の集計方法及びその前提
IRRBBについては保守的に通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを対象としています。
 - (6) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮していません。
 - (7) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく乖離した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
 - (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の Δ EVEは10,880百万円であり、前期末比2,854百万円の変動となっています。
 - (9) 計測値の解釈や重要性に関する説明
 Δ EVEの計測値は、自己資本対比で29.524%であり、金融庁のモニタリング基準である20%を上回っていますが、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。
2. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
 - (1) 金利ショックに関する説明
当金庫ではVaR（バリュー・アット・リスク）をリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。
 - (2) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）
VaRは、有価証券の保有期間を120日（約6カ月）、預金・貸出金・預け金等の保有期間を240日（約1年）とし、信頼区間99%、観測期間240日（約1年）の条件のもとで分散共分散法により算出しています（いずれの日数も営業日ベース）。

10 オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する「リスク管理方針」のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

債権管理の状況

■労働金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権（三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）・合計額・正常債権・総与信残高）

2021年度末の不良債権合計は27億83百万円で、総与信残高4,654億32百万円に占める割合（不良債権比率）は0.60%となっています。

不良債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が7億65百万円、「危険債権」が16億55百万円、「要管理債権」が3億64百万円（うち、「三月以上延滞債権」が1億33百万円、「貸出条件緩和債権」が2億30百万円）となっています。

不良債権合計27億83百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が27億10百万円となっています。また、「貸倒引当金」を1億90百万円引き当てています。その結果、保全額は29億00百万円となり、不良債権合計の100%をカバーしています。

（単位：百万円）

区 分	2021年度末	2020年度末
労働金庫法及び金融再生法上の不良債権 合計 (A)	2,783	2,919
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	765	846
危険債権	1,655	1,658
要管理債権	364	415
三月以上延滞債権	133	111
貸出条件緩和債権	230	304
保全額 (B)	2,900	3,031
担保・保証等による回収見込み額	2,710	2,822
貸倒引当金	190	209
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
正常債権 (C)	462,649	445,988
総与信残高 (D) = (A) + (C)	465,432	448,908
労働金庫法及び金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.60%	0.65%

(注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 単位未満を四捨五入しています。

用語の解説

●「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の債権のことで、労働金庫法施行規則第114条で定めるものです。リスク管理債権は、その債務者の状態により「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に区分されます。

●「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことで、

●「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないものです。

●「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことで、

●「三月以上延滞債権」とは

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものです。

●「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しないものです。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

●「正常債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

●「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

●「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで、

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで、

なお、引当基準については、貸借対照表に注記（45ページ）していますので参照ください。

■資産査定に係る各種基準の比較と償却・引当基準

当金庫の「資産査定の債務者区分」、「償却・引当基準」、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」、「労働金庫法に基づく開示債権（リスク管理債権）」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定の債務者区分		ろうきんの償却・引当基準				
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位			
対象債権	総与信（償却前）	対象債権	総与信（償却前）			
定義	労働金庫の資産査定規程類	定義	処理基準：労働金庫の資産査定規程類			
債務者区分		債務者区分	分類*	要償却・引当額の概要		
破綻先 105	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	1	
			Ⅲ分類			全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。
			非・Ⅱ分類			
実質破綻先 659	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	29	
			Ⅲ分類			全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。
			非・Ⅱ分類			
破綻懸念先 1,655	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	破綻懸念先	Ⅲ分類	予想損失額を個別貸倒引当金に繰り入れる。	20	
			非・Ⅱ分類			
要注意先 2,784	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者	要注意先	要管理債権	Ⅱ分類	予想損失率等により一般貸倒引当金に繰り入れる。	138
			要管理先以外の要注意先	Ⅱ分類	同上	10
				非分類		
正常先 446,359	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先	非分類	同上	51	
その他 13,868	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権	その他	-	引き当ては行わない。		

* 「分類」とは

債務者区分	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
分類	非分類	全ての債権額	優良保証、優良担保の処分可能見込額	同左	同左
	Ⅱ分類		優良保証、優良担保の処分可能見込額で保全されていない部分	一般保証の回収可能額、一般担保の処分可能見込額など	同左
	Ⅲ分類			上記の分類以外の部分	担保評価額と処分可能見込額との差額
	Ⅳ分類				上記分類以外の回収見込のない部分

* 「破綻先」のⅡ分類には、民事再生法適用先における再生計画認可決定後の「弁済計画による返済見込部分」が該当します。また、同Ⅳ分類には、「再生計画に基づき生じた切捨債権」が該当します。

(単位：百万円)

労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権	
区分単位	債務者単位
対象債権	総与信（ただし要管理債権は貸出金のみ）
定義	労働金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律
債権区分	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権
765	
危険債権	総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないもの
1,655	
要管理債権 (債権単位)	三月以上延滞債権
	貸出条件緩和債権
133	元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないもの
230	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しないもの
正常債権（注2）	総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権
462,649	

(注1) 要管理先に対する総与信のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を除いた債権が、これに該当します。

(注2) 要管理先に対する総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。

※「資産査定 of 債務者区分」及び「ろうきんの償却・引当基準」については、単位未満を切り捨てて記載しています。

※「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」については、単位未満を四捨五入して記載しています。

預金に関する指標

■ 預金種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円)

項目	2021年度	2020年度
流動性預金	318,730	294,758
定期性預金	485,320	490,463
譲渡性預金	4,355	4,939
その他の預金	-	-
合計	808,405	790,161

■ 定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位：百万円)

項目	2021年度	2020年度
固定金利定期預金	476,159	481,283
変動金利定期預金	140	136
その他の預金	3,229	3,454
合計	479,529	484,873

■ 預金者別内訳（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2021年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	746,349	92.63	726,763	92.20
民間労働組合	300,939	37.35	293,826	37.27
民間以外の労働組合及び公務員の団体	163,440	20.28	162,727	20.64
消費者生活協同組合及び同連合会	8,242	1.02	8,881	1.12
その他の団体	273,726	33.97	261,328	33.15
(うち間接構成員)	(679,769)	(84.37)	(660,137)	(83.75)
個人会員	1,249	0.15	1,205	0.15
国・地方公共団体・非営利法人	906	0.11	1,156	0.14
一般員外 (a)	57,155	7.09	59,057	7.49
合計	805,661	100.00	788,183	100.00

□ 一般員外預金比率

(単位：百万円、%)

項目	2021年度	2020年度
一般員外譲渡性預金 (b)	2,800	2,800
一般員外預金計 (c) : (上表の (a) + (b))	59,955	61,857
譲渡性預金を含む総預金残高 (d)	810,086	792,367
一般員外預金比率 (c) / (d) × 100	7.40	7.80

■ 財形貯蓄残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2021年度		2020年度	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	94,865	11.71	94,459	11.92
財形年金	27,857	3.43	28,815	3.63
財形住宅	6,953	0.85	7,438	0.96
合計	129,676	16.00	130,713	16.49



貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2021年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	3,003		4,177	
証書貸付	447,337		429,975	
当座貸越	6,545		6,700	
割引手形	-		-	
合計	456,885		440,854	

貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2021年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出金	439,306		422,919	
変動金利貸出金	25,762		25,585	
合計	465,069		448,505	

（注）手形貸付・当座貸越は、固定金利貸出金に含めています。

貸出金担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2021年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当金庫預金積金	1,056		1,140	
有価証券	-		-	
動産	-		-	
不動産	295,558		294,530	
その他	-		-	
小計	296,615		295,671	
保証	153,333		137,067	
信用	15,120		15,766	
合計	465,069		448,505	

貸出金使途別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2021年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	64,305	13.82	63,541	14.16
カードローン	4,804	1.03	4,888	1.08
教育ローン	13,753	2.95	13,659	3.04
その他	45,747	9.83	44,993	10.03
福利共済資金	7,975	1.71	8,507	1.89
運営資金	7,975	1.71	8,507	1.89
設備資金	6,211	1.33	6,746	1.50
生協資金	-	-	-	-
運営資金	-	-	-	-
設備資金	-	-	-	-
住宅資金	386,577	83.12	369,709	82.43
一般住宅資金	386,577	83.12	369,709	82.43
住宅事業資金	-	-	-	-
合計	465,069	100.00	448,505	100.00

預貸率

（単位：%）

項目	2021年度	2020年度
預貸率（期末値）	57.40	56.60
預貸率（期中平均値）	56.51	55.79

（注）期中平均値は平均残高より算出しています。

貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2021年度		2020年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
民間労働組合	207,496	44.61	203,541	45.38	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	51,483	11.07	51,162	11.40	
消費生活協同組合及び同連合会	630	0.13	552	0.12	
その他の団体	188,739	40.58	175,617	39.15	
〈うち間接構成員〉	448,032	96.33	430,472	95.97	
個人会員	363	0.07	451	0.10	
会員等計	448,713	96.48	431,325	96.16	
預金積金担保貸出	81	0.01	93	0.02	
その他	16,273	3.49	17,086	3.80	
業種別	製造業	-	-	-	-
	農業、林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	鉱業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
	金融業、保険業	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
	医療、福祉	2	0.00	2	0.00
	サービス業	-	-	-	-
	国・地方公共団体	13,866	2.98	14,850	3.31
個人	2,404	0.51	2,233	0.49	
その他	-	-	-	-	
会員外計	16,355	3.51	17,179	3.83	
合計	465,069	100.00	448,505	100.00	

債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2021年度	2020年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	0
信用	106	122
合計	106	123

会員・出資金等に関する指標

■ 会員数内訳

(単位：会員、千円、%)

項目	2021年度			2020年度		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,774	3,869,170	96.49	1,835	3,866,323	96.26
民間労働組合	993	2,394,370	59.71	1,019	2,402,050	59.80
民間以外の労働組合及び公務員の団体	189	594,437	14.82	189	594,437	14.79
消費生活協同組合及び同連合会	34	167,861	4.18	34	167,861	4.17
その他の団体	558	712,502	17.77	593	701,975	17.47
個人会員	6,374	140,206	3.49	6,662	150,060	3.73
その他	-	134	0.00	-	102	0.00
合計	8,148	4,009,510	100.00	8,497	4,016,485	100.00

■ 公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	2021年度	2020年度
国債	3,084	3,895

■ 投資信託販売実績

(単位：百万円)

項目	2021年度	2020年度
投資信託	2,320	1,585
うち、インターネットによる販売	678	288

■ 内国為替取扱実績

(単位：件)

項目	区分	2021年度		2020年度	
		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
送金・振込	各地へ向けた分	387,668	362,735		
	各地から受けた分	710,459	712,255		
代金取立	各地へ向けた分	3	11		
	各地から受けた分	13	11		
合計	各地へ向けた分	387,671	362,746		
	各地から受けた分	710,472	712,266		



有価証券に関する指標

ろうきんでは、預金でお預かりした資金を、主として住宅ローンや自動車ローンなどの融資金としてご利用いただき、勤労者の借入二一ズに应运えています。資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく資産査定を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

残高に関する情報

商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券はありません。

有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目		計	期間の定めなし				
			期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2021年度	56,361	－	9,543	10,120	－	36,697
	2020年度	50,683	－	8,052	19,846	－	22,784
地方債	2021年度	－	－	－	－	－	－
	2020年度	－	－	－	－	－	－
短期社債	2021年度	－	－	－	－	－	－
	2020年度	－	－	－	－	－	－
社債	2021年度	50,833	－	701	5,297	20,880	23,954
	2020年度	42,188	－	300	2,303	20,071	19,512
貸付信託	2021年度	－	－	－	－	－	－
	2020年度	－	－	－	－	－	－
投資信託	2021年度	6,833	6,833	－	－	－	－
	2020年度	4,570	4,570	－	－	－	－
株式	2021年度	1,639	1,639	－	－	－	－
	2020年度	1,056	1,056	－	－	－	－
外国証券	2021年度	4,673	－	615	1,575	2,239	243
	2020年度	4,840	－	447	1,748	2,405	238
その他証券	2021年度	－	－	－	－	－	－
	2020年度	－	－	－	－	－	－
合計	2021年度	120,341	8,472	10,860	16,992	23,120	60,895
	2020年度	103,338	5,626	8,800	23,898	22,477	42,535

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2021年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	51,873	46.99	46,017	51.16
地方債	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－
社債	48,695	44.11	35,992	40.01
貸付信託	－	－	－	－
投資信託	4,357	3.94	2,674	2.97
株式	1,113	1.00	1,229	1.36
外国証券	4,350	3.94	4,025	4.47
その他証券	－	－	－	－
合計	110,389	100.00	89,939	100.00

(注)社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

預証率

(単位：%)

項目	2021年度	2020年度
預証率(期末値)	14.85	13.04
預証率(期中平均値)	13.65	11.38

■ 時価に関する情報

□ 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

当金庫では、2021年3月末及び2022年3月末においては、売買目的の有価証券は保有していません。

2. 満期保有目的の債券

当金庫では、2021年3月末及び2022年3月末においては、満期保有目的の債券は保有していません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、5. に記載しています。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	項 目	2021年度			2020年度		
		貸借対照表計上額(時価)	取得原価	評価損益	貸借対照表計上額(時価)	取得原価	評価損益
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	1,413	1,062	351	812	670	142
	債券	48,370	47,538	831	67,148	65,733	1,414
	国債	31,278	30,603	675	46,733	45,497	1,236
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	17,091	16,935	156	20,414	20,236	178
	その他	10,950	8,931	2,019	8,554	6,858	1,695
小 計	60,734	57,532	3,202	76,515	73,262	3,253	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	189	199	△ 9	188	210	△ 22
	債券	58,824	59,923	△ 1,099	25,723	25,921	△ 198
	国債	25,082	25,851	△ 768	3,949	3,988	△ 38
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	33,741	34,071	△ 330	21,773	21,933	△ 159
	その他	556	573	△ 17	855	864	△ 8
小 計	59,570	60,696	△ 1,126	26,767	26,997	△ 229	
合 計	120,305	118,229	2,076	103,282	100,259	3,023	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2020年度
子会社株式	—	20
関連法人等株式	—	—
非上場株式	36	36
合 計	36	56

■ 金銭の信託の時価情報

当金庫では、2021年3月末及び2022年3月末においては、金銭の信託は保有していません。

■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行うことがあります。

なお、2021年3月末及び2022年3月末においては、金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等に該当する取引の取り扱いはありません。